

ぶんかざいまるちなび

# 文化財知ナビ

No.36

このニュースレターは、「文化財に親しむ機会の提供に関する事業」の一つとして、身近な文化財情報をはじめ、文化財を活用した事業などの紹介を行っています。ぜひ学校教育や生涯学習の場で広くご活用ください。

## じゅうよう むけいみんぞくぶんかざい まつまえかぐら 重要無形民俗文化財「松前神楽」

今年の3月8日、北海道内で大切に伝承（伝え受け継ぐこと）されてきた民俗芸能の「松前神楽」が国の「重要無形民俗文化財」に指定されました。

北海道内の重要無形民俗文化財は、これまで「アイヌ古式舞踊」（アイヌの人々によって伝承されている歌と踊り）1件でしたが、今回の指定で2件となりました。

### ◆「民俗文化財」とは？

人々の生活の移り変わりを知るために必要なもので、文化によって生み出された財産、言わば“宝物”のことです。

このうち、衣服や道具などの形の有るものを「有形民俗文化財」、各地で伝えられている伝統的なお祭りや行事、音楽・踊りといった民俗芸能（郷土芸能）などの形の無いものを「無形民俗文化財」といいます。

その中でも、我が国にとって、特に重要なもの（特に大切なもの）を、文部科学大臣が「重要有形民俗文化財」又は「重要無形民俗文化財」に指定しています。



「湯立神事」



手に鈴などの道具を持って舞う「採物舞」

（写真は「榊舞」）

### ◆「神楽」とは？

「神楽」とは、神様をお祭りする時に行う、「歌舞」（楽器の伴奏や歌に合わせて、舞をまうもの。松前神楽では「舞楽」と呼ばれる。）のことです。

「松前神楽」は、江戸時代から主に道南で神職（神社に仕えて神様をお祭りする儀式を行う人たち）が中心となって伝承されてきた神楽であり、旧松前藩が、かつてお城の中で行われたところから、「お城神楽」とも呼ばれています。

